



厚生労働省福島労働局発表
平成23年4月1日

※地震関連第33報

担
当

福島労働局総務部企画室
室長 安部 啓介
室長補佐 笹川 和也
電話 024-536-4600

いわき市が開設する「東北地方太平洋沖地震に伴う総合窓口」において、生活再建のための相談等に加えて労働分野にかかる相談をワンストップサービスにて実施しています

いわき労働基準監督署及びハローワーク平では、いわき市が被災者の生活再建を図る目的で開設する「東北地方太平洋沖地震に伴う総合窓口」において、生活再建のための相談等に加えて3月31日（木）から雇用や賃金等の労働分野にかかる相談をワンストップサービスにて次のとおり実施しています。

1 相談日及び時間

月～日曜日（祝日も含む）の9：00～19：00

2 場 所

いわき市文化センター（中央公民館）2階 視聴覚室

いわき市平字堂根町1-4 電話0246-21-4135（直通）

3 内 容

- 雇用や賃金などの労働相談
 - ・ 賃金・休業手当、労働基準法、労災保険給付などの相談
 - ・ 雇用保険、仕事、雇用調整助成金などの相談
- 生活再建のための相談
 - 罹災証明、融資等